

総務文教常任委員会記録

令和7年12月16日

【開催日】 令和7年12月16日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時20分～午前10時39分

【出席委員】

委員長	中岡英二	副委員長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	大井淳一郎		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
人事課主幹	福田智之	人事課人事係長	藤井貴大
人事課給与係長	長村知明		

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係長	岡田靖仁
-------	-------	------	------

【審査内容】

- 1 議案第107号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 令和8年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
- 3 学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い
- 4 令和8年度税制改正に関する提言について
- 5 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情
- 6 閉会中の継続調査事項について
- 7 その他

午前10時20分 開会

中岡英二委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。本日の審査日程については、お手元に配付しておりますように進めてまいります。審査内容1、議案第107号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、執行部より説明をお願いします。

古屋総務部次長兼人事課長 議案第107号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定については、特別職の職員の給与に関する法律の改正内容を踏まえて、本市においても国に準じて所要の改正を行うものであります。改正の内容は、期末手当につきまして、現行の年間3.45月から0.05月分引き上げ、年間3.5月の支給とするもので、令和7年12月分から適用することとしています。なお、令和8年度の期末手当は6月と12月で率が均等となるように改正いたします。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いたします。

中岡英二委員長 執行部からの説明が終わりました。各委員の質疑を求めます。

白井健一郎委員 先日、一般職の職員の給与アップの条例案が出ました。それと今回の条例改正との違いについて教えてほしいです。特別職の職員の給与に関する法律の改正案が出て、本市も国に準じて必要な改正を行うものとのことですが、そもそも人事院勧告は特別職に対してもあるものなんでしょうか。

古屋総務部次長兼人事課長 議員報酬につきましては、人事院勧告とは直接は関係ございません。本市は国会議員に準じておりますので、根拠となるものがこの特別職の職員の給与に関する法律ということになります。職

員については人事院勧告に基づくものですので、当初から上程しているという状況です。

辻村総務部長 委員がおっしゃられたように、国の特別職は一般職に準じるんですけども、人事院勧告の対象にはなっていないので、こういう形で後から出てくることになります。

中岡英二委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、質疑は終わりました、討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案107号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

中岡英二委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。それでは、審査内容2、令和8年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願ひについて、御意見はありますか。

伊場勇副委員長 貴重な御意見として今後の審査の参考にするということで、読み置くという取扱いでよろしいかと思ひます。

中岡英二委員長 皆さん、異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは審査内容3、学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願ひについて、御意見はありますか。

伊場勇副委員長 こちらも貴重な意見として今後の審査の参考にするということで、読み置くという取扱いでよろしいかと思ひます。

中岡英二委員長 皆さん、異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査内容4、令和8年度税制改正に関する提言について、何か御意見はありますか。

伊場勇副委員長 こちらの提言についても貴重な御意見として今後の審査の参考にするということで、読み置くという取扱いでよろしいかと思えます。

中岡英二委員長 皆さん、異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）
それでは審査内容5、臓器移植に関する不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情について、何かありますか。

伊場勇副委員長 こちらも貴重な御意見として今後の審査の参考にするということで、読み置くという取扱いでよろしいかと思えます。

中岡英二委員長 皆さん、異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。引き続きまして、審査内容6、閉会中の継続調査事項についてです。資料が出ています。何か付け足すとか、削除するとか、御意見があればお聞きします。

宮本政志委員 調査事項はなるべく詳細に設置しておくことが望ましいというのが原則なんです。先日、調査した「中学校部活動の地域展開について」は、この中の「教育に関すること」と「スポーツに関すること」「文化に関すること」に該当するんでしょうか。該当するならいいけど、別に中学校部活動の地域展開についての項目を入れたほうがいいんでしょうか。事務局にこの辺りの整合性について見解をお聞きしたいです。

岡田議会事務局議事係長 閉会中の継続調査事項には、総務文教常任委員会が所管する市の事務の全てが列記されております。その中で、前回の所管事務調査については、委員長と協議させていただいた上で、中学校部活

動の地域展開は、スポーツ、文化、そして教育の三つにわたる複合的なものとして全て総務文教常任委員会の所管に属すると御判断いただき、審査していただきました。このようにほかの調査事項でカバーできる場合であっても事件を個別に取り出して記載する例は本市議会においても先例としてございますので、その点は皆様で御協議いただけたらと存じます。

宮本政志委員 今の岡田係長の説明では、別段問題ないと。ただ、文言には気をつけないといけませんね。正式な文言は何て言うのかな。中学校部活動の……（「地域展開」と呼ぶ者あり）地域展開ですね。正しい文言でそういったことを追加するのはどうでしょうか。

中岡英二委員長 今、宮本委員から御意見がありました。中学校クラブ活動の地域展開、正式な名称で新たに記載したほうがいいんじゃないかという御意見がありましたが、異議ありますか。（発言する者あり）暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時37分 再開

中岡英二委員長 休憩前に引き続き、委員会を継続します。閉会中の継続調査事項について、「中学校部活動の地域展開」を新たに追加するということで、皆さんよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということですが、ほかに何かありますか。

伊場勇副委員長 調査事項に追記する文言は、「中学校部活動の地域展開に関すること。」がよろしいかと思えます。

中岡英二委員長 分かりました。副委員長が言われたように、「中学校部活動の地域展開に関すること」を追加したいと思いますが、異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）審査内容7、その他について、何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、総務文教常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前10時39分 散会

令和7年（2025年）12月16日

総務文教常任委員長 中岡英二